

平成30年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成30年12月21日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	小池武敏
水道課長	中村政文	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	笠原政浩	建設課長	喜多忠則
会計管理者	西山里美	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	久原雅紀
白石創生推進専門監	坂本博樹	保険専門監	小川善秋
健康づくり専門監	武富健	農村整備専門監	稲富道広

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第55号 平成30年度白石町一般会計補正予算（第3号）

日程第3 議案第56号 平成30年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第57号 平成30年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第58号 平成30年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）

日程第6 委員会の閉会中における所管事務調査

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、定松弘介議員、川崎一平議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第55号「平成30年度白石町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

質疑に入ります。

歳入関係と歳出関係を分けて質疑を行います。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず、歳入関係で予算書の1ページから13ページまで、ただし3ページから5ページ及び8ページを除く分について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでございますので、次に歳出関係で予算書の3ページから5ページまでと8ページ、それと14ページから21ページの下水道費まで及び予算説明資料について質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書15ページ、説明資料の1ページです。空き家バンク事業についてお尋ねです。成約件数が平成29年度は2件、平成30年度は3件というふうにあります。その中で町内1件が各あるということになっています。

質問なんです。移住者の定義としては町内から町内も移住者として扱っているということよろしいでしょうか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

移住者の定義ということでございますけども、今回の白石町の空き家バンクに伴います流通促進奨励金につきましては、町外からの移住者、あるいは町内の移動といえますか、そういったところも移住者ということで考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

そしたら、今回移動された先の物件なんですけども、そちらのほうは不動産会社さんが登録をされたものを検討されたということなんですか。それとも、例えば空き家バンクを設立した後に町民さんのほうから相談があったものを不動産会社さんが間をとっていただいて、調整していただくというふうになるのでしょうか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

空き家バンクにつきましては、住民の方が空き家を町のバンク制度に登録をしていただいて、その物件を見て、そこに移住したい、あるいはそこに住みたいというところでの移住という形になります。当然本町においては宅地建物業者の不動産業者様にもお願いをいたしておりますので、そこを仲介として建物の取引という形で取り扱ってるところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

ここで確認したいのが、もともとこの空き家バンク事業に関しては移住者をふやすというところで始まった一つだったと認識しています。

そこで大きく2つ、まずは特定空き家の防止の観点からしても、今現在貸すというところを考えていない空き家について登録を促すというところの活動が1つと、もう一つは町外からの人の流入を推進していくというところで始まった事業じゃないかなと思っています。なので、今回は町内の方も含めてということだったんですけども、町外の方への移住というのを推進していくことも含めて取り組んでいただきたいと思います。そこについてはいかがでしょうか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

本町の空き家バンク制度につきましては、空き家の情報提供を行いまして、空き家の有効活用を通したところで、一つは老朽化に係る危険を回避、それに伴う防犯や公衆衛生等の環境改善、それと先ほど言われましたように移住・定住、そういったとこ

ろの促進を目的としているところでございます。

それで、町外からの移住という面におきましては、一つはこの空き家バンク制度につきましては、まず物件が成約した場合は登録者による流通促進奨励金という形で登録者に10万円、移住者というか、その物件を購入された方については町内の移住者であれば20万円、それと町外からであれば同じく20万円ですけど、その町外からにつきましては町の商工会の商品券10万円分を加算という形で奨励金の取り扱いをしておるところです。さらに町外からの方につきましては、物件の改修等が必要であれば、その改修補助金について上限50万円という形で改修補助金の制度も設けております。町外からの移住者については、そういった対応で施策として取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

予算書の17ページです。委託料ですけども、この委託料のふえた人員と箇所ですね、どこの学校から移動されるのか伺いたいと思います。

○矢川又弘長寿社会課長

移動支援の事業の委託料ということでの御質問だと思っております。

この移動支援の事業につきましては、学校とかからではなくて公共機関への手続とか買い物等に出向かれる場合、外出支援が必要な方に対する見守りとかに行う事業でございまして、現在32名の登録者がいらっしゃいます。4月からの支給実績を再算定しましたところ、不足する見込みが出ましたので、今回10万円の補正をお願いしたものでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

日中一時の人員、どれだけふえたかですね。

○矢川又弘長寿社会課長

この日中一時の支援につきましては、家族の方の就労支援や一時的な休養を確保するため、障がいをお持ちの方の一時預かり事業でございまして。現在37名の登録者がいらっしゃいます。昨年度、29年度が35名でしたので、2名が昨年比べて増ということでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の15ページ、説明書の1ページ、友田議員と一緒にございます。空き家バンクについて。

この中の財源の内訳ですけれども、その他が200万円、一般財源が76万円、その他の財源の200万円はふるさと納税基金だと思います。この一般財源とその他の財源の内訳、なぜこのようにされたのか伺いたいと思います。

○井崎直樹企画財政課長

金額のほうの充当分ですが、この200万円はふるさと基金を充てさせていただいております。割合ということの根拠はございません。ただ、うちの場合は前年度のふるさと基金の収入を今年度に充てるという事業計画をしております。本来、道の駅の整備のほうに使う、充当すべき財源としてとっておりましたが、今のところ4,200万円の充当はしておりますが残りまだ充当していない部分がございます。そういった関係でここに200万円の充当をさせていただいております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、次に行きます。

次に、予算書の22ページ、農林水産業費から最後の30ページまで及び予算説明資料について質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

予算書の22ページ、説明資料の5ページをお願いいたします。

5ページのほうに農業基盤促進事業で補正予算分というふうなことで、5,500万円ですか、計上を今回されておりますけれども、その中で内容を見ますと農作業道路整備というふうなことで未舗装の舗装工事が2本出ております。それで、この2本をした後、未舗装の舗装がまだどれくらい残ってるもんかということを1点と、もう一つ、用排水路舗装で地盤沈下対策事業の水路法面というふうなことで2路線また上げられておりますけれども、私が記憶によりますところ、30年度で多分、地盤沈下対策事業の工事は終わるんじゃないかなと思っておりました。それで、多分、用排水路の補修というふうなことで地沈水路の工事もまたされるんじゃないかなと思います。それで、もしそういうことだったら、地沈水路も今後ずっと補修が可能かどうかお聞かせ願いたいと思います。

それともう一つは、ページはまた違いますけれども、予算書の26ページのほうに学校給食費で光熱水費でというふうなことで40万円需用費で計上されておりますけれども、内訳ですか、どうしてこれが40万円ふえたのか、それをお聞かせください。

○笠原政浩農村整備課長

まず、未舗装農道の残はどのくらいかというふうなことでございます。

今回、補正予算で計上しておりますけど、この部分を事業をもし実施した場合、これは翌年度に繰り越しして実施する分ですけど、この分を実施したという仮定で申し上げますと、残り8,419メートル、8キロ程度が残っているというふうなことになります。

それから、地沈水路の事業を上げておりますけど、これは名称が、地盤沈下対策水路を補修をするということで、事業としては農業基盤整備促進事業の事業で取り組むということです。ですから、国の補助事業の名称が農業基盤整備促進事業という事業で地盤沈下対策水路を整備するというところでございますので、この事業を活用すれば大きな地盤沈下対策事業というそのままは今年度で終了いたしますけど、来年度以降もこの事業を活用すれば地沈水路の整備は進めていけるものだというふうに考えております。

以上です。

○吉岡正博学校教育課長

学校給食費の光熱費の件でございますが、給食センターの電気料の実績増によるものでございます。

理由といたしましては、ことしの夏が非常に温度が高かったために、食品衛生上クーラーをきかせたためと、それからもう一つが福富中学校の調理室を廃止して、その福富中学校にありました電気式の食器保管庫、食器の消毒をするための保管庫ですけども、それを給食センターのほうに移設しましたので、その分電気料がふえております。

以上です。

○吉岡英允議員

そしたら、私にとっては最初のその地盤沈下対策事業のことについてはうれしい限りでございます。こういうふうなことを執行部の方もよく考えていただいて、今まで地盤沈下対策事業は30年で終わりというふうなことをずっと聞いてきておりました。それで、こういうふうなことで地盤沈下対策事業で水路の整備ができたならば、今後とも大いに推進をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

説明資料の4ページ、経営体育成支援事業についてですけども、ここは災害により倒壊したパイプハウスの復旧を助成するというふうな内容で、件数が1件なんですけれども、まずこの助成するに当たり、こういった形の書類等の提出をしなければ

いけないのか、まずそのところを教えていただきたいと思います。

○堤 正久農業振興課長

この経営体育成支援事業でございます、国庫事業になりますけども。この中で今回この7月の豪雨と台風7号についての風水害についての被害の助成ということになります。

この書類を提出していくということになりますけども、こういったことをやったのかというような証拠書類等々を、通常この経営体育成支援事業の補助金交付要綱に基づいた添付資料等を提出していただくということになります。

以上でございます。

○重富邦夫議員

必ずこういうものには証拠書類が必要でありますけれども、例えば復旧するに当たって、早期に復旧をしなければならぬ場合に、こういったことがあること自体何もわからずに、自分の実費ですぐに復旧をしてしまったとした場合、証拠の写真とかそういうものが何もなかった場合、その後こういう支援事業があるということを知った場合、そもそももう取り扱いの対象外になってしまうわけなんではないでしょうか。みずから早期に復旧をした場合ですね。そういったところの対応についてはどのようにされるのかお伺いします。

○堤 正久農業振興課長

今回の災害につきましては、町のほう、またJA等々で被害の調査を行っております。そのときに写真等も確認をしながら、県のほうに災害の報告をいたすわけでございます。

今回の事業についても早急に営農を再開する必要があるということで、この事業につきましては遡及をして補助対象にするということでの通達等もあっておりますので、事前にこの交付決定前に修繕といいますか、補修とかそういうことをやっても、今回については補助対象ということで県のほうからも通達が来ております。そういうことで事業を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

わかりました。これに限らず災害復旧というのは、何においても地震とか家屋の倒壊とかそういうものに対しても、結局は復旧が先になされて、その証拠が後からよくわからないだとか整理できないとか、そういったことがちらほら報道関係でも聞いたりますものですから、そここのところが問題にならないような対応の仕方をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第55号「平成30年度白石町一般会計補正予算(第3号)」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第56号「平成30年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第56号「平成30年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第57号「平成30年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

○井崎好信議員

説明資料の11ページ、農業集落排水機能強化事業費ということで4,980万5,000円が減額というふうなことでございます。この補正の理由としましては、国庫補助金の補助額の確定による減額というふうなことで、4分の1程度というふうな非常に少ない配分になってるところでございます。

9月議会におきまして、あれは公共事業というふうなことでございましたが、今回

は農業集落というふうな、ちょっと所管も違うかと思いますがけれども4分の1程度というふうなことで、この事業は牛屋西分地区の機能強化事業というふうなことで継続的に行われてきてるわけですが、今後、こういった予算が少ない配分の中でこの事業が進められてる中で、牛屋西分地区のこの処理に支障なりあるいは影響はないのか、その辺をお尋ねをいたします。

○片渕 徹下水道課長

農業集落排水機能強化事業についての御質問でございますけれども、機能強化事業を今回は補正減をしておりますけれども、国の予算配分が当初見込み額から4分の1程度になったというふうなことで補正で減額をお願いしてるところでございます。

予算がつかない中で牛屋西分地区におきましては、現在、緊急性のあるものから随時、逐次整備を進めてるところでございます。牛屋地区は、今のままの状況であれば、当然計画どおり進捗しないというふうな状況になっております。当初計画では、28年から実施しまして、29年の2箇年で終了する予定でございました。今現在の進捗率で申し上げますと、30年度が終わりますと大体47%ぐらいの進捗率になろうかなというふうに思っております。あとの53%が今後予算的に必要になろうかと思っております。

ということで、影響があるんじゃないかというふうな御質問でございますが、当然影響が出てきます。それで、今後、牛屋地区じゃなくしても、当然住ノ江地区、下区地区についても今後予定をしております。そういったことで、国の予算がなければもう事業ができないというふうなことで、私たちも懸念をしてるところでございます。ということで、今回この事業を農山漁村地域整備交付金というふうな事業で進めておりますけれども、なかなかこの予算がつかないというふうなことで、今、県のほうから言われておりますので、県の指導によっては今後別な補助事業の組み替えも検討したらというふうな話もあっております。そういうふうなことも視野に入れながら、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○井崎好信議員

28年、29年というふうな計画の中で、もう30年でございます。進捗率が47%と、あと53%というふうなことで、こしが2,169万5,000円程度でございますから、あと1億3,800万円というふうな予算を要するわけでございますが、このままいけばこういった4分の1程度の補助金しか来ないような状況の中であと4年も5年もかかるというふうな状況の中で、例えば国の予算が、全体枠の農山漁村交付金が県に来るならば、ぜひこういった事業をしておりますので、白石町に配分をお願いできませんかというふうな、県のほうにそういった要請といいますか、お願いはできないものなんでしょうか。

○片渕 徹下水道課長

この機能強化事業というのが白石町だけじゃなくして県内既に各市町が農業集落排水事業を実施してるところで、もう10年以上たっている箇所がかなりあります。そう

いった中で、県においても県全体がそういった要望があつてゐるのが状況というふうなことでなかなか全体枠の配分、当然、農山漁村地域整備交付金という大きな予算配分があるわけですが、その中でも例えば事業のメニューが農道整備事業とか水路の整備事業とか暗排事業とか、その交付金の中にはいろんなメニューがございまして、その中で農業集落排水事業の機能強化事業というふうなことが一つのメニューでございまして、その中で、県内各市町はそういったことで予算の取り合いと申しますか、そういったことになっている状況でございまして、そういった事情も県も重々承知されておるとは思いますけれども、実情はこういうふうな状況になっているというふうなことでございまして、今後ともそういった要望は強く要望していきたいと思っております。

以上でございまして。

○井崎好信議員

今後、牛屋西分地区じゃなくて住ノ江地区あるいは下区地区というふうなことでございまして、処理に支障があつては、もう使用できないというふうなことがあつては、もうそういったことが一番懸念されるわけではございまして、9月議会でも意見書を出したように、県全体でも、あるいは国全体でも国のほうに、そういった農林水産省にも要望できるような、そういったシステムをまたつくっていただきたいというふうに思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

先ほどの関連になると思はれますけれども、この事業を今度、公営企業に移行した場合、影響はないのか、今までどおりこういう補助金をもらえる予定があるのか。それは全く関係ないんですか。

○片渕 徹下水道課長

来年の4月1日から公営企業会計に移行するというふうなことで、こういった事業については影響はないのかというふうなことでございまして、事業のメニューそのものは引き継いで行うわけですので、公営企業に移ったからとしまして変わるものではございません。

以上でございまして。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第57号「平成30年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第58号「平成30年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

説明資料の最後のページ、12ページですけれども、これも減額の6,500万円というふうな、多額の国庫補助が来ないというふうなことでの減額でございますけれども、これは先ほどの農水と違って、農水のほうは維持管理のほうで、これはもう我が生活上で一番困るんですけれども、特定環境保全事業については今から行っていく工事の減というふうなことで、進捗は遅うなっていて、実際、生活上には計画変更等が生じるんですけれども影響はないと思いますけれども、今後こういうふうな補助金の減というのはもう今後あるんじゃないかなと私も懸念をいたしますので、どういうふうな今後対応というか、対処をして工事を進めていくのか、お考えがございましたらお知らせください。

○片渕 徹下水道課長

特定環境保全公共下水道の今後の工事関係の対応というふうなことだと思いますけれども、今現在、特定環境地区については第2期地区を行っております。平成27年度から2期地区に入って、当初は32年度までというふうなことで計画しておりましたけれども、こういった国の予算とか物価の上昇なり人件費の上昇、そういったことを加味しまして、なかなか事業費において面積が毎年縮小の規模しかできないようになってきて、要するにその分、事業年度が延びてくるというふうな状況に現在陥ってる状況でございます。そういった限られた予算配分の中で今後も事業計画の変更をしながら、随時地元の理解を得ながら事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

これ補助金関係ですので、そうならざるを得ないと思いますけれども、あくまでも一番最終の処理場を考えた場合、多分加入率がございます。それで、最終的に採算ベースを考えた場合、ある程度事業をさって進めてしまわないと、あとはまた修繕費というか、農業集落排水の修繕費と同じような考えで回ってくるかと思っておりますので、進め

るべきときはさっと進めるように心がけてください。よろしく願いしときます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第58号「平成30年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第2号)」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、常任委員会の閉会中における所管事務調査を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しておりますとおり各常任委員長から閉会中の継続調査について申し出がっております。

本件について各常任委員長から報告を願います。

○内野さよ子総務常任委員長

閉会中の継続調査申出書です。

総務常任委員会は、所管の事務のうち下記の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定いたしますので、よろしく願いいたします。

事件といたしまして、本町の財政状況と平成31年度当初予算編成方針及び杵藤地区広域市町村圏組合の事業計画についての調査をいたしたいと申し出ます。

具体的には、執行部の財政部局から現在の財政状況や将来の見通し、また平成31年度当初予算編成の方針などを中心に説明を受けることといたします。説明を受けるに当たっては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を中心とした各種事業の効果や検証などについても必要に応じて行う予定です。

次に、杵藤地区広域市町村圏組合の事業計画について調査をします。具体的には、組合では消防、葬祭公園、電算、介護保険事業の運営がなされていますが、近い将来、計画をなされている葬祭公園の改築、事務局庁舎の移転など、引き続き多額の財政負担を伴う事業も計画されているようです。組合での各事業が本町の将来負担予測など、財政面にどのような影響を及ぼしていくのか詳しく説明を受けることとしています。総務常任委員会においては、平成29年度から財政問題を中心に研さんや視察を行いながら、身の丈に合ったまちづくりに向けての議論を深めてきました。これからも引き続き調査と研さんに努めながら、町民への説明責任を果たしていきたいと考えていま

す。

調査の期間としましては、2月上旬を予定しています。

総務常任委員会を代表して申し出ますので、よろしくお願いいたします。

○草場祥則文教厚生常任委員長

文教厚生常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、教育委員との教育行政に係る意見交換を実施いたしたく申し出ます。

今議会で白石町学校統合再編審議会条例が可決成立しましたが、これから学校の統廃合という極めてデリケートな議論を始めることは、町執行部にとっても、また議会側にとっても非常に重い負担を背負うことになります。しかしながら、既に学習環境や学校運営に支障が生じてる現状におきましては、将来を見据えた適切な対応を考えることはもはや避けられない課題となっております。この白石町の子供たちがこの町を将来背負っていく、また厳しい社会を生き抜いていけるように育てる環境づくりをテーマとして、これからの学校のあり方、また教育行政に関して教育委員会の皆様と忌憚なく意見を交わしたいと考えております。

調査の期間といたしましては、次期議会定例会開会の前日までの2月上旬を予定しております。

以上のとおり文教厚生常任委員会を代表して申し出ます。よろしくお願いいたします。

○井崎好信産業建設常任委員長

産業建設常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、道の駅しろいしの建築工事等の状況調査等を実施したく申し出ます。

具体的には、今年3月議会において道の駅しろいしに係る建築工事の請負契約の議案が可決されて、それから進捗状況につきましては議員説明会において随時説明を受けているところでありますが、今回は現地へ出向いて建築工事等の進捗状況について担当者及び請負業者から詳細に説明を受けることといたします。また、ソフト面でも道の駅の運営に係る運営組織、出荷者協議会の状況についても担当者から詳しく聞き取りを行うこととしております。来春6月1日のオープンまであと半年ほどとなり、町民の中でも大きな話題となっているところであります。産業建設常任委員会では、道の駅しろいしが地域活性化の起爆剤となるような方策についてこれからも研究を進めていくこととしているところであります。

調査の期間といたしましては、次期議会閉会中の前日までということで2月の中旬を予定をしております。

以上のとおり産業建設常任委員会から申し出ます。よろしくお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に町長から挨拶があります。

○田島健一町長

平成30年12月定例議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今議会は12月14日から本日までの8日間、議員の皆様にご提案いたしました条例議案、人事案件、予算案件など9件の全議案につきまして十分な御審議をいただき、全て原案どおり可決いただきましたこと、まずもってありがたく厚くお礼を申し上げます。

ところで、今議会中に佐賀県知事選挙がございました。近年、投票率の低下現象が続いており、本町といたしましても広報車や防災行政無線を使つての投票への啓発、喚起を行ったところでございます。功を發したと申しますか、全県的に見ますと投票率は35.26%と過去最低でありましたけども、本町の投票率は県内唯一50%超えで52.86%でございました。議員様を初め、町民の皆様の関心の高さが示されたのではないかというふうに思います。

そして、19日には知事による町議会傍聴がございました。アポもなく、急遽の来場でございました。私は答弁において非常に緊張いたしましたところでございます。知事は常に現場主義を唱えられておりまして、議会のありようをじかに見て、感じられるものがあつたのではないかというふうに思います。

また、ことし一年を振り返ってみますと、全国各地で豪雨、土砂災害、台風、地震などの自然災害が多発した年でございました。本町におきましても、7月の豪雨時には初めての大雨特別警報が発令され、六角川や塩田川においては非常に厳しい危ない状況になつたところでございます。町民の皆様の安全・安心を確保すべきことを再認識したところでございます。来る2019年は、このような自然災害がなく、平穏な気象状況であつてほしいと願うばかりであります。

議員皆様方、新年に向かひましての御健勝、御多幸を御祈念申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これもちまして平成30年第4回白石町議会12月定例会を閉会します。

10時21分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月21日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 定 松 弘 介

署 名 議 員 川 崎 一 平

事 務 局 長 小 柳 八 束